農業保険(農業共済・収入保険)加入者の皆様へ

明治用水の農業用水の供給不足により収穫量又は販売収入の減少が見込まれる場合に補償の対象になります

水稲共済加入者の皆様へ

明治用水頭首工の漏水に伴う農業用水の供給不足により、収穫量の減少があった場合は、水稲共済の補償対象となります。

また、水稲の作付けの準備をしていたものの、水不足により移植ができなかった場合も、水稲共済の補償対象となります。

○　留意事項

・　水不足により水稲の生育が悪くなった場合や移植ができなくなった場合は、速やかに、下記の連絡先へ連絡をしてください。

・　水稲から他の作物を作付けする場合は、必ず事前に連絡してください。

・　なお、移植不能の場合には、苗の準備を行っていたことが証明できるもの（苗代の請求書等）の保存をお願いします。

収入保険加入者の皆様へ

明治用水頭首工の漏水に伴う販売収入の減少は、収入保険の補償の対象となります。

○　留意事項

・　販売収入の減少が見込まれる場合は、事故発生通知を下記の連絡先へ連絡をしてください。

【連絡先】　＊お気軽にお問合せください。
愛知県農業共済組合　西三河支所　：０５６６－７７－３２２０